ご利用者様・ご家族様 各位

清山会医療福祉グループ

感染対策統括マネージャー

　鈴木 徳

ご入居者の面会、外出、外泊についてのお願い

　平素より当事業所の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

　さて、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、行政等の通知に沿って、ご入居者の面会、外出、外泊について、次の通り対応することとなりましたのでお知らせいたします。

●面会および外出について

面会と外出は、可能な限り緊急やむを得ない場合を除き控えていただくようお願い申し上げます。

やむを得ず面会や外出をする場合は、個別にご相談させていただきますので、施設の管理者までお申し出ください。

●外泊について

外泊は、緊急やむを得ない場合を除き控えていただくようお願い申し上げます。

やむを得ず外泊をする場合は、別紙書面の内容をご確認いただいた上でお出かけいただきますようお願い申し上げます。ただし、温泉旅館など外泊先で不特定多数の他者と接触する可能性がある場合はお控えください。

冠婚葬祭への参加については、会食等の感染リスクを考慮し、テレビ電話システムの利用も含め、その都度検討いたしますので、あらかじめお申し出ください。

高齢者施設では集団感染や重症化リスクが高いことから、皆様のご協力を頂かなければご入居者の安全をお守りすることが難しいことをご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

医療介護部長　菊池 保　０２２－７７１－１８５２

外泊　申請書

期間　令和　　　年　　　月　　　日～　　　月　　　日

　　出発予定時間　　　　時　　　分頃

　　帰所予定時間　　　　時　　　分頃

以下の内容を理解し、了承したうえで、上記日程で外泊することを申請します。

1. 風邪の症状（胃腸症状を含む）や３７．５度以上の発熱がある人（以下、有症状者）との接触がないこと。マスク着用なしで、不特定者との3密（密集、密閉空間、密接な距離）な行動歴（会食、カラオケ、研修会、観劇など）がないこと。
2. 外泊先でご本人あるいはご本人と接触した方（ご家族など）が有症状者となった場合は、そのまま施設には戻らず、２週間を目安として自宅等で療養していただくこと。
3. この場合、居室はそのままの状態で保全し、お帰りをお待ちします。なお、在宅サービスの利用が必要となった場合は、利用度に応じて費用負担が生じる場合があります。

令和　　　年　　　月　　　日

施設名：

ご利用者様氏名：

申請者　氏名：

ご本人との続柄：